

令和6年度 第2回骨寺村莊園遺跡指導委員会

日 時：令和7年3月6日(木)午後2時～4時
場 所：一関保健センター 2階栄養指導室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 重要建物の調査について **資料①**
 - (2) いわて平泉歴史文化観光地域計画の認定について **資料②**
- 4 協 議
 - (1) 重要文化的景観保存計画改定について **資料③**
 - (2) 令和7年度発掘調査計画について **資料④**
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

○骨寺村荘園遺跡指導委員会設置要綱

平成25年 7 月29日

教育委員会告示第 3 号

(趣旨)

第 1 骨寺村荘園遺跡の調査研究と整備活用等に関する指導助言を得るため、骨寺村荘園遺跡指導委員会（以下「指導委員会」という。）を設置するものとする。

(所掌事務)

第 2 指導委員会は、次の事項について必要な指導助言を行う。

- (1) 骨寺村荘園遺跡の発掘調査及び国史跡指定に関すること。
- (2) 骨寺村荘園遺跡の史跡の復元整備、活用、管理等に関すること。
- (3) 重要文化的景観「一関本寺の農村景観」の保全等に関すること。
- (4) 平泉文化と骨寺村荘園遺跡の調査研究等に関すること。
- (5) その他骨寺村荘園遺跡に係る重要事項に関すること。

(組織)

第 3 指導委員会は、20名以内の委員をもって構成し、委員は、文化財、考古学、農学及び建築学に関する専門家、有識者、地域関係者、行政関係者等のうちから教育委員会が委嘱する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、教育長が必要と認めるときは、任期を2年以内で別に定めることができる。

(運営)

第 4 指導委員会に委員長及び副委員長を1人置く。

2 委員長は、委員の互選とし、副委員長は、委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。

(部会)

第 5 指導委員会に、第 2 の事項を個別に検討するため、部会を設けることができる。

2 部会は、指導委員会委員その他の有識者のうち、教育長が委嘱する7人以内の部会員によって構成し、部会員の互選による部会長1人を置く。

(アドバイザー)

第6 指導委員会及び部会に、専門的見地からの意見を求めるため、必要に応じ、アドバイザーを置くことができる。

(会議)

第7 指導委員会及び部会は、教育長が招集する。

2 委員長及び部会長は、必要と認める場合は、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

3 部会長は、部会で協議した事項を指導委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、指導委員会委員又は部会員から会議によらず、第2に掲げる事項の指導助言を受けることができる。

5 教育長は、前項の指導助言を受けた事項を指導委員会に報告しなければならない。

(庶務)

第8 指導委員会及び部会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

改正文（平成29年8月30日教委告示第4号抄）

平成29年9月1日から施行する。

骨寺村荘園遺跡指導委員会委員名簿 (R6. 4. 26～R8. 2. 15)

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	誉 田 慶 信			
2	佐 川 正 敏			副委員長
3	佐々木 邦 博			
4	玉 井 哲 雄			
5	広 田 純 一			委員長
6	中 村 琢 巳			
7	八重樫 忠 郎			
8	工 藤 武			
9	沼 倉 恵 子			
10	五十嵐 正 一			
11	佐 藤 恵 子			R6. 4. 26～
12	佐 藤 光 雄			
13	佐 藤 登			
14	小 巖 芳 夫			
15	佐 藤 一 美			

アドバイザー

(敬称略)

	氏 名	役 職 等	分 野	備 考
1	半 澤 武 彦	岩手県文化スポーツ部 文化振興課 世界遺産課長	世界遺産	
2	野 崎 弥	岩手県県南広域振興局 土木部一関土木センター所長	土木行政	R6. 4. 1～
3	畠 山 英 勝	岩手県県南広域振興局 農政部一関農村整備センター所長	農林水産行政	

文化的景観部会員名簿 (R6. 6. 27～R8. 2. 15)

(敬称略)

	氏名	役職等	分野	備考
1	佐々木 邦 博			
2	広 田 純 一			
3	中 村 琢 巳			
4	五十嵐 正 一			
5	佐 藤 恵 子			R6. 4. 26～

史跡部会員名簿 (R6. 7. 11～R8. 2. 15)

(敬称略)

	氏名	役職等	分野	備考
1	誉 田 慶 信			
2	佐 川 正 敏			
3	玉 井 哲 雄			
4	八重樫 忠 郎			
5	佐 藤 光 雄			

事務局名簿

	氏名	役職等	備考
1	時 枝 直 樹	教育長	
2	千 葉 せつ子	教育次長	
3	氏 家 克 典	副参事兼文化財課長兼骨寺荘園室長	
4	木 村 修	骨寺荘園室 室長補佐兼骨寺荘園係長	
5	原 田 祐	骨寺荘園室 主事	文化財課兼務
6	金 野 修	文化財課 課長補佐兼文化財係長 (兼)	
7	菅 原 孝 明	文化財課 学芸主査 (兼)	

(兼) 骨寺荘園室兼務

2024年度「重要建物調査」について

0. 調査概要

- ・歴史的建造物や伝統的な屋敷構えを残す代表的な11件を実測調査した(8/26、9/9、10/27、11/6、11/8、11/10、11/24、3/9に追加2軒を予定)。
- ・現地調査は聞き取りと写真撮影、実測作業を行い、屋敷の配置図、主屋と付属屋の平面図を作成した。また既往調査では記載がなかった主屋立面図や付属屋平面図、屋敷や内観の立体図など、今後の展示・活用も考慮した成果図版を心がけた。
- ・『一関本寺の農村計画 保存調査報告書』(2007年)調査時点から、今回補強される要点を下記に示す。

1. 主屋の特徴

- ・江戸時代、明治時代、昭和初期、昭和中期という4段階で、主屋建築の時代変遷を区分した。
 - 江戸時代後期：テラサキ、オキ(シミズ)、ナカヤシキ(南)
 - 明治時代：オキヨウガイ、ナカヤシキ(北)、スズコヒガシ、イワノシタ
 - 昭和初期：ミチノシタ
 - 昭和中期：マエヨウガイ、古曲田家
- ・外観(茅葺き・寄棟⇒木羽葺き⇒トタン・入母屋) / 材種(クリ⇒スギ+要所のみクリ、イグネのスギ利用もあり) / 基準寸法(座敷の柱間芯々6尺4尺+芯々6尺3寸⇒全て芯々6尺3寸⇒全て芯々6尺)、間取り(キバの消滅、裏手のナンドの拡大、玄関の張り出し、縁の室内化) / 大正時代以降の内外意匠の気仙大工風の豪華化(外観のセガイ造り、玄関の扇垂木や組子細工、ナカマヤトオリの意匠化・特に繊細な組子を駆使した建具の発達)。
- ・この時代変遷の把握が、今後の主屋の望ましい修理や整備の方針と関わる。
- ・唯一の屋敷の公開施設である古曲田家の歴史的価値(本寺の主屋の最終到達点)および建具を中心とした意匠の価値が現在明示されておらず、より一層の活用・情報発信がしうる。

2. 付属屋の価値評価と時代変遷

- ・付属屋の種類と使い方(聞き取り)、屋敷構えにおける配置を記録した。
- ・種別： 作業場・厩、便所+堆肥小屋(ホンニヨ杭置場も兼ねる)、厩と便所の通路には道具置き場
⇒作業場が厩と分離して独立する、あるいは便所が堆肥小屋から分離という近代の傾向。
味噌蔵、家財蔵、板蔵
⇒独立化した作業場の2階を家財置場とする事例もある。
木小屋(薪小屋)、葉煙草乾燥小屋
門(マエヨウガイの1軒のみ)
失われた種別として、水車も2軒あったことが確認された。

- ・付属屋は、主屋とともに、稲作と関わる生活文化の循環型の価値づけができる。
- ・厩（農耕馬）、作業場（1F:脱穀とセイロ状キッツのモミ保管、2F:梁上げ・稲藁の保管⇒マヤの敷草）、米蔵（自家用のモミ保管）、便所（堆肥小屋、裏手のホンニヨ杭）、木小屋（ご飯を炊く薪）、板蔵（冠婚葬祭の膳など家財道具）、味噌蔵など、田圃がつくる農村景観の重要な構成要素。
- ・付属屋はその室内のみならず、軒先や庭も一体として使われる。
- ・今後、特に厩、便所は、水路・アライバ・田への排水との位置関係も確認したい（水路が屋敷を通る肥料的效果⇒イグネとともに生物多様性の観点）。
- ・厩や便所では、付属屋の外観を凝らす事例も多い。セガイ造りおよび欄間に意匠を凝らす。

3. 屋敷構え

- ・主屋の建築に比べて、屋敷構えの変化は少なく、江戸時代以来の伝統を強固に保持している。
- ・水系（澤水、湧水、井戸水）がつくる景観は希少。湧水の方が分節化されており、飲み水／野菜洗い・米研ぎ／タナイド（モミ）／アライバ（洗濯）といった4段階のカスケード利用もあった（オキ・シミズ）。ひとつの屋敷で、湧水、澤水、井戸が共存しながら合流しない屋敷もあった。澤水ではかつて水車の利用（脱穀など）も2軒あった。
- ・植栽については、防風林（イグネ、杉林）のほか、クリ林やカキなどの実のなる木、竹林、鑑賞用の庭木（昭和4年の作庭あり）、生垣がある。今後、これらの分布特性（屋敷の時期の相違）を検討。
- ・石造物（明神様＝基本的に北西、水神＝タナイドに隣接、屋敷墓＝基本的に南東だが、例外もある）も記録調査を行った。今後、國學院調査の成果と照合したい。

4. 課題

- ・特殊な屋敷構えに注目することによって、中世・近世の歴史的背景と景観との関連付けが望まれる。主屋も含めて現在、建築様式の時代変遷に着目しているが、この視点のみでは骨寺村荘園・本寺としての固有性に欠けてしまうおそれがある。
- ・門をもつマエヨウガイ、屋敷墓・明神様が北へ離れたテラサキ、屋敷墓とイグネが混在する2軒のナカヤシキ、分節化された池をもつオキ（シミズ）などの事例は、建築が現存する江戸時代後期より古い時代の景観的痕跡と想定される。本寺川の北側と南側の屋敷構えの相違も留意。
- ・同様に、国道沿い（古曲田家、長屋門の屋敷構え）や移転をした屋敷地（イワノシタ、スズコヒガシ）の事例は、近代における伝統的な景観の変化の視点からも評価できる。
- ・より古い時代の景観の評価の視点で、江戸時代中期と考えられる駒形根神社拝殿の調査が必要である（農村としては異例の優れた絵様彫刻をもつ。平泉の仙台藩再興の建築群との比較もありえる）。
- ・多様な軒先の利用（農具置場、干し柿、雪囲い杭等の梁上収納）および庭と有用樹の使い方・立地特性も次年度の課題である。
- ・屋敷構えの水路の視点は、田への合流でも補強したい。洗い場やモミ研ぎから流れる水や厩・便所土壌からの排水の視点は、本寺の生物多様性の価値評価を補強する可能性がある。
- ・2024年度調査では実施していない、本寺全体の屋敷構え、重要建物の再評価も課題である。

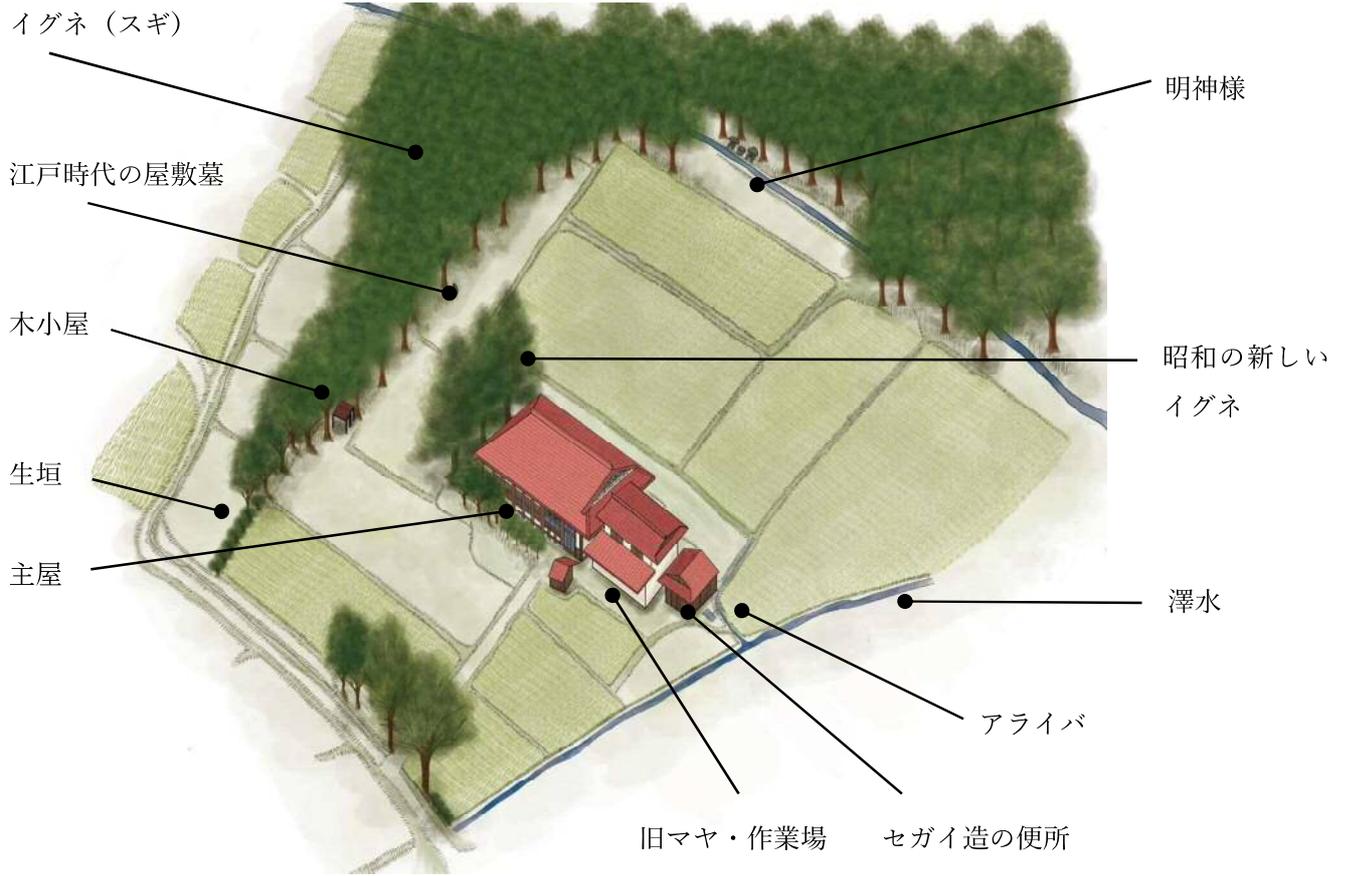


図1 テラサキの屋敷構え

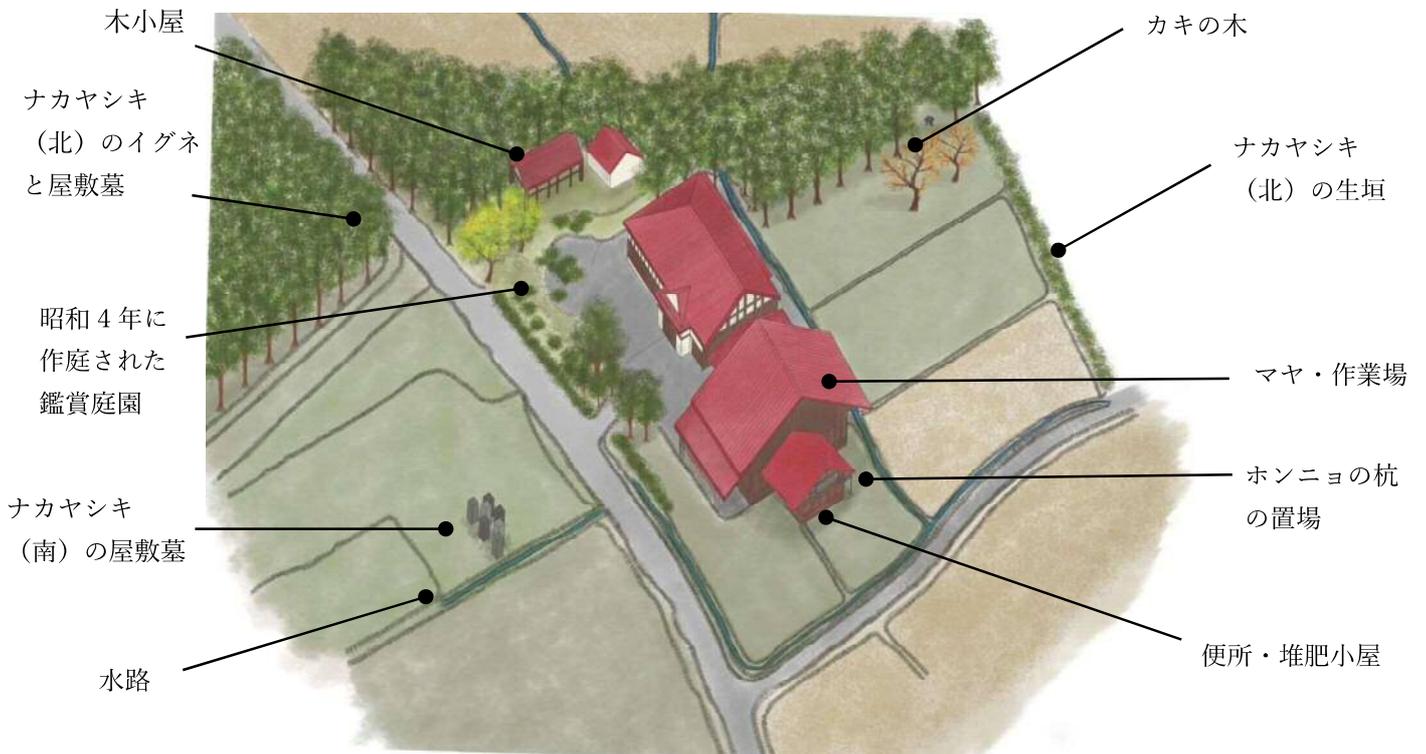
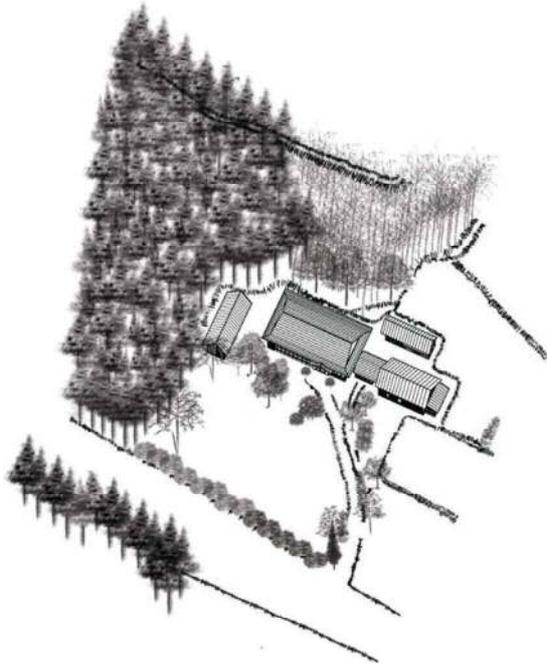
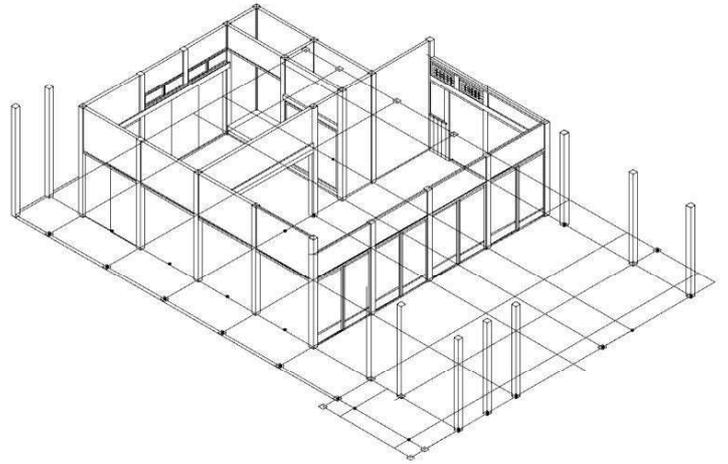


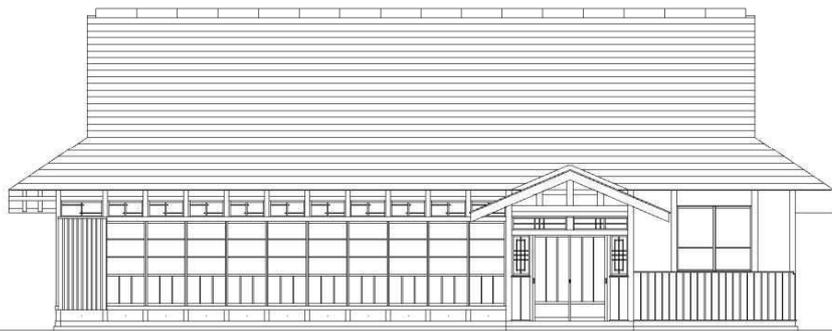
図2 ナカヤシキ (南) の屋敷構え



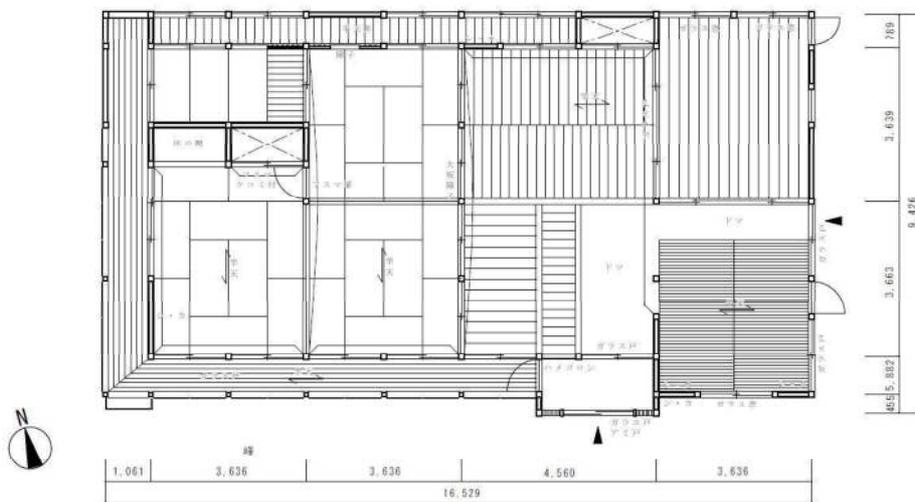
屋敷構えの立体図



室内意匠の図解（建具を作成中の暫定版）

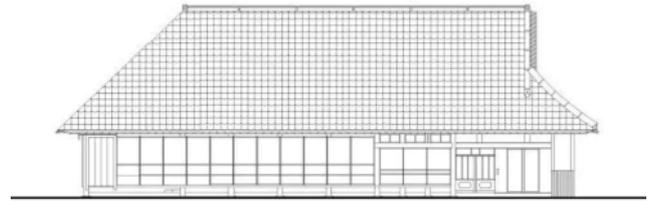
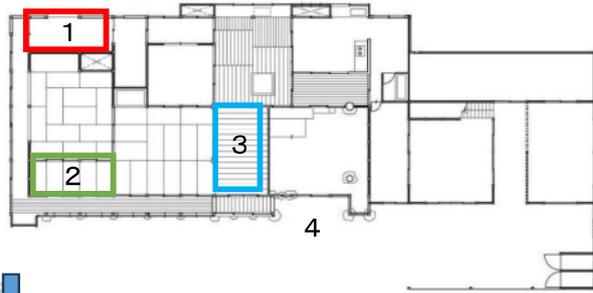


主屋立面図（正面の南側、側面の東側）



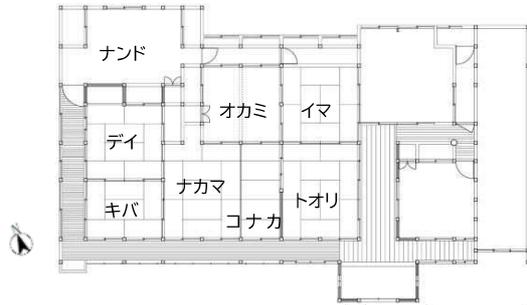
主屋の平面図

図3 実測調査図の例（昭和中期に建てられた古曲田家）

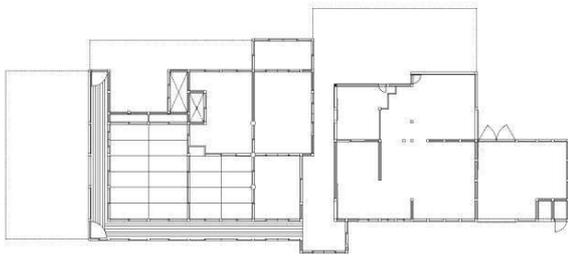


1：狭いナンド、2：狭いキバ、3：帯戸で簡素なトオリ、4：張り出しのない入口

江戸時代後期のテラサキ

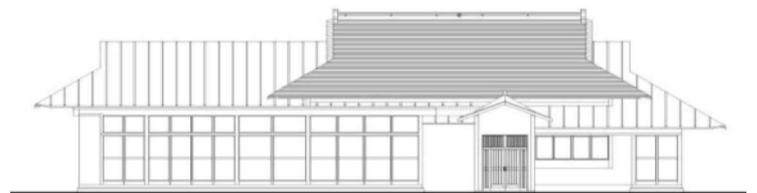
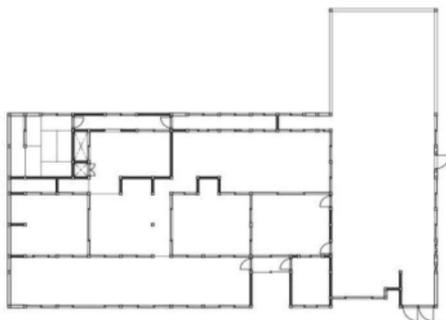


明治時代のオキヨウガイ



昭和17年のミチノシタ

(玄関張り出しは後世の増築、柱間6尺3寸芯々の計画寸法)



昭和19年-21年のマエヨウガイ

(当初から入母屋造りトタン屋根、玄関付き、建具意匠を凝らす。柱間6尺芯々の計画寸法)

図4 主屋の時代変遷 (平面図、立面図)



明治時代の大仕切り（トオリとナカノマ境界）
における簡素な帯戸（上）



昭和に意匠化した大仕切りの大坂格子障子（右）



二重にセガイを張り出した便所



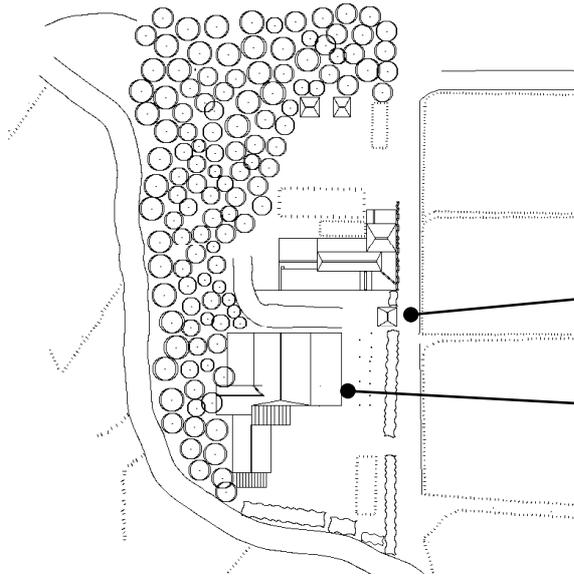
寺社建築風の腕木・軒支輪と二重セガイの作業場



作業場と便所間の通路の利用（道具、材木置場）



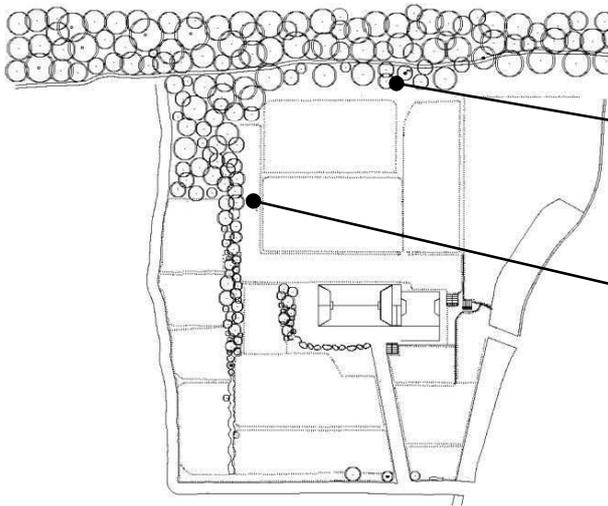
軒先や庭の伝統的利用（干し場）



<マエヨウガイ>

門は建て替えたものの、以前から同位置に門を構えていたという。

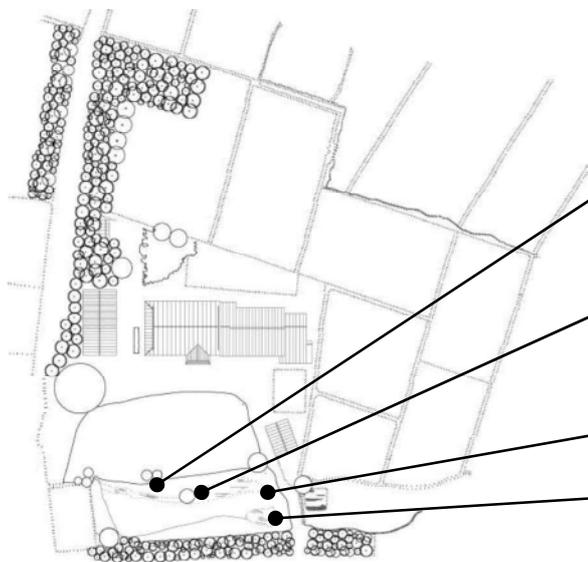
南北に長い敷地の制約からか、通常と異なり、作業場・厩が主屋とは別に南に立つ。



<テラサキ>

ほか家では北西に構える明神様が北の主屋から裏手の農地を介して、離れた位置に立つ。

江戸時代の屋敷墓が西側に立つ。ほか家では南が多くみられる。



<オキ (シミズ)>

飲み水 (湧水)

野菜洗い・米研ぎ

タナイド、水神様

アライバ

図5 特殊な屋敷構えをもつ家

いわて平泉歴史文化観光地域計画の認定について

いわて平泉歴史文化観光地域計画における骨寺荘園遺跡関連の事業計画

事業名	文化遺産体感展示充実事業
事業内容	<p>世界遺産「平泉」及び関連遺産の価値や魅力を分かりやすく伝え、興味関心と再訪意欲の高まりに繋がるよう、展示解説を充実させるとともに、滅失建造物等の仮想的な復元や通常見学できない遺産の紹介を通じ、より広範での周遊を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 透明パネルによる復元 滅失建造物等が描かれた透明パネルを制作し、仮想的な当時の空間を演出 [想定遺産] 毛越寺、柳之御所遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡 等 ※ 事業1-⑥と連動し、同パネルに二次元コードを付す等により、併せて現地説明の多言語化に対応することも検討 ○ 基礎的な展示解説の充実 既存の展示解説等の内容充実、現地解説板未設置個所への新規設置、最新の調査研究成果を踏まえた更新等 [対象施設] 一関市博物館（自主事業）、骨寺村荘園交流館 ○ 映像による放映 骨寺村荘園交流館において、私有地及び危険な悪路のため通常立ち入れない史跡について、骨寺村荘園遺跡を体感的に紹介する映像コンテンツを作成
実施主体	毛越寺、岩手県、一関市、奥州市
実施時期	令和8年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設来訪者（復元パネル利用者）の増 ○ 遺跡等への理解度向上
必要資金 調達方法	<p>30.7百万円</p> <p>[内訳] 10.3百万円(自主財源)、20.4百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)</p>

文化遺産体感展示充実事業計画一覧

単位：円

事業内容 実施者	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	仕様確定、施工準備	施工、随時供用	施工、随時供用	施工、供用	
毛越寺	0	1,155,000	0	0	1,155,000
岩手県	0	1,500,000	0	0	1,500,000
一関市	0	0	2,000,000	20,000,000	22,000,000
奥州市	0	0	3,000,000	3,000,000	6,000,000
年度計	0	2,655,000	5,000,000	23,000,000	30,655,000

※事業費のうち2/3が国庫補助（国庫補助14,666千円、一般財源7,334千円）

事 号 名	拠点施設等多言語解説充実事業
事業内容	<p>各拠点施設等の展示解説等について、「HOW TO 多言語解説文整備（観光庁指針）」に沿って、多言語（英語・繁体・簡体・タイの4言語を想定）解説の充実を図る。</p> <p>○ 二次元コード等を活用した多言語解説の充実</p> <p>展示解説に付す二次元コードをスマートフォン等の端末で読み取ることで、外国語の解説を掲載したウェブページにアクセスされる等、多言語での解説環境を整備</p> <p>[対象施設等] 平泉文化遺産センター、一関市博物館、骨寺村荘園交流館、各資産現地解説板 等</p> <p>※ 一関市博物館においては、既に導入している展示解説アプリ「ポケット学芸員」のコンテンツの充実を図りながら資料解説文を多言語化し、必要に応じて同アプリをインストールした既存の貸出タブレットを供用することで、資料の解説を受けることができる体制を確保する。</p> <p>※ 中尊寺及び毛越寺においては、それぞれ事業番号1-②及び1-③において併せて多言語対応（重要な展示や映像等に係る英語併記、サインージによる多言語解説の提供など）に取り組む。</p>
実施主体	岩手県、一関市、奥州市、平泉町
実施時期	令和7年度～令和10年度
継続見込	計画期間終了後も、整備コンテンツを継続して提供
アウトプット 目標	<p>○ 計画地域への外国人来訪者数の増</p> <p>○ 外国人観光客の満足度向上</p> <p>○ 多言語解説ページの閲覧数・タブレット貸出数の増</p>
必要資金 調達方法	<p>15.9百万円</p> <p>[内訳] 5.3百万円(自主財源)、10.6百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)</p>

拠点施設等多言語解説充実事業計画一覧

単位：円

事業内容 実施者	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	仕様確定 随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 随時供用開始	随時改修・設置 供用	
岩手県	3,327,500				3,327,500
一関市	0	3,000,000	0	0	3,000,000
一関市博物館	1,623,000	0	0	0	1,623,000
奥州市	0	0	2,000,000	2,000,000	4,000,000
平泉町		3,894,935			3,894,935
年度計	4,950,500	6,894,935	2,000,000	2,000,000	15,845,435

※事業費のうち2/3が国庫補助（国庫補助2,000千円、一般財源1,000千円）

事業名	骨寺村荘園交流館 来訪者受入環境整備事業
事業内容	骨寺村荘園交流館において、情報通信技術を活用した展示解説・多言語対応等が円滑に運用できるよう、次により、設備を整備する。 ○ 展示解説・多言語対応整備に伴う Wi-Fi 環境整備 [事業 1 - ⑥関連]
実施主体	一関市
実施時期	令和 8 年度～令和 10 年度
継続見込	計画期間終了後は、自主財源で維持管理
アウトプット 目標	○ 来訪者の満足度向上 ○ 展示・多言語解説利用数の増
必要資金 調達方法	4.0百万円 [内訳] 1.4 百万円(自主財源)、2.6 百万円(文化庁・文化芸術振興費補助金)

骨寺村荘園交流館 来訪者受入環境整備事業計画一覧

事業内容 実施者	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	合計
	仕様確定 施工調整	施工・順次供用	施工・順次供用	施工・供用	
一関市	0	4,000,000	0	0	4,000,000
年度計	0	4,000,000	0	0	4,000,000

※事業費のうち2/3が国庫補助(国庫補助2,666千円、一般財源1,334千円)

54 いわて平泉歴史文化観光地域計画 ～平和を目指した理想郷（浄土）の体感～

計画作成・実施体制

協議会：いわて県南歴史・文化観光推進協議会
自治体：岩手県、平泉町、一関市、奥州市
中核文化観光拠点施設（設置者）：中尊寺（同）、毛越寺（同）、平泉世界遺産ガイドセンター（岩手県）、平泉文化遺産センター（平泉町）、骨寺村荘園交流館（一関市）、一関市博物館（一関市）
文化観光推進事業者：岩手県、世界遺産平泉・一関DMO、平泉観光協会、平泉商工会、一関市観光協会、一関商工会議所、奥州市観光物産協会、奥州商工会議所、前沢商工会

計画期間

2024年度～2028年度（5年間）

目標

- ・拠点施設来訪者数
2022年度 488千人→2028年度 614千人（1.26倍）
- ・外国人来訪者数
2022年度 6千人→2028年度 136千人（22.6倍）
※ コロナ禍前（2018：86千人）との比較…1.6倍
※ 10年後（2033年度）には172千人（コロナ禍前2倍）
- ・計画地域への観光全体に係る来訪者の満足度
2024年度 55% →2028年度 70%（+15%）
- ・体験・周遊プログラムに係る参加者 N P S
2024年度 25 →2028年度 40（+15）

地域文化観光推進事業

- <1.文化資源の魅力の増進>
 - ・中尊寺展示充実事業
 - ・毛越寺宝物館リニューアル事業
- <2.文化観光に関する利便の増進>
 - ・レンタサイクル等周遊ルート整備事業
- <3.飲食、販売、宿泊等との連携の促進>
 - ・平和を目指した理想郷「浄土」周遊プログラム造成事業
- <4.国内外への宣伝>
 - ・「平泉（ひらいずみ遺産）」情報発信機能整理事業
- <5.施設又は設備の整備>
 - ・毛越寺来訪者受入環境整備事業

文化観光推進事業費（5年間の計画ベース）

285.4百万円（うち、文化観光推進事業補助金189.7百万円）

計画区域（平泉町、一関市、奥州市）

奥州エリア



平泉エリア



一関エリア



令和7年度文化的景観保護推進事業計画

○文化的景観部会の開催

- ・文化的景観部会は年2回開催を予定する（6月、12月）。その中で、調査計画の検討、調査結果の報告、ワークショップの結果報告、保存活用計画改定に向けた検討を実施する。

○水田調査の実施

- ・水田及び土水路の現状を把握する調査を実施する。調査を通じて文化財としての価値はどの部分にあるか、よりよい整備につなげるために価値を把握し、どのように守っていくかを検討する。
- ・調査は指導委員の広田純一氏に依頼する計画である。

○ワークショップの実施

- ・一関本寺の農村景観保存活用計画改定に向けて、以下の目的でワークショップを実施する（年4回予定）。
 - ①今後の重要文化的景観に期待することは何か、地域をどのようにして保存活用するか地元住民を交えて議論する。
 - ②文化的景観の保存活用計画の事務局案を示し、具体的にどのように修正するか議論する。
 - ③ワークショップで出た意見のほか、建物調査・水田調査の結果を、文化的景観の保存活用計画へどのように反映するか議論する。

○建物補足調査の実施

- ・令和6年度に調査できなかった重要建物の調査を行う。

○保存活用計画改定に向けた検討

- ・計画の構成は、主に①計画作成・改定の経緯や体制、②調査、③これらに基づく保存活用計画、④資料（関係法令・計画等）に分けられる。
- ・特に上記③について、事務局案を作成してたたき台を作り、議論を進める。

○今後の検討事項

- ・アンケート調査の実施時期・方法
- ・指導委員の委嘱（民俗学、生態学、活用等）

史跡「骨寺村荘園遺跡」確認調査年次計画（第3期）

【目 的】

骨寺村荘園遺跡は、13世紀から14世紀に描かれた『陸奥国骨寺村絵図』の現地として、現在もその面影を色濃く残す地域として著名である。

本事業は、第1期、第2期の調査に引き続いて、史跡骨寺村荘園遺跡の内容確認調査を実施する。絵図の内容を裏付けることで、国指定史跡の価値を高めることを目的とする。

計画期間は令和4年度から8年度までの5ヶ年とする。

【計 画】

内容確認調査の内容は以下のとおりである。

1. 白山社及び駒形根神社における発掘調査
2. 平泉野遺跡における発掘調査
3. 山王窟の発掘調査
4. 慈恵塚の発掘調査

調査箇所	R4	R5	R6	R7	R8
白山社及び駒形根神社	○	○	○	○	○
平泉野遺跡	○				
山王窟		○			○
慈恵塚		○			○

【調査体制】

一関市教育委員会文化財課、並びに関係部署（骨寺荘園室・博物館）

常時、地元住民からの聞き取り及び協議を行う。また、骨寺村荘園遺跡指導委員会の指導内容を調査に反映させる。

【経 費】（千円）

年度	R4	R5	R6	R7	R8
経費（予算）	6,734	6,532	5,306	4,684	4,474

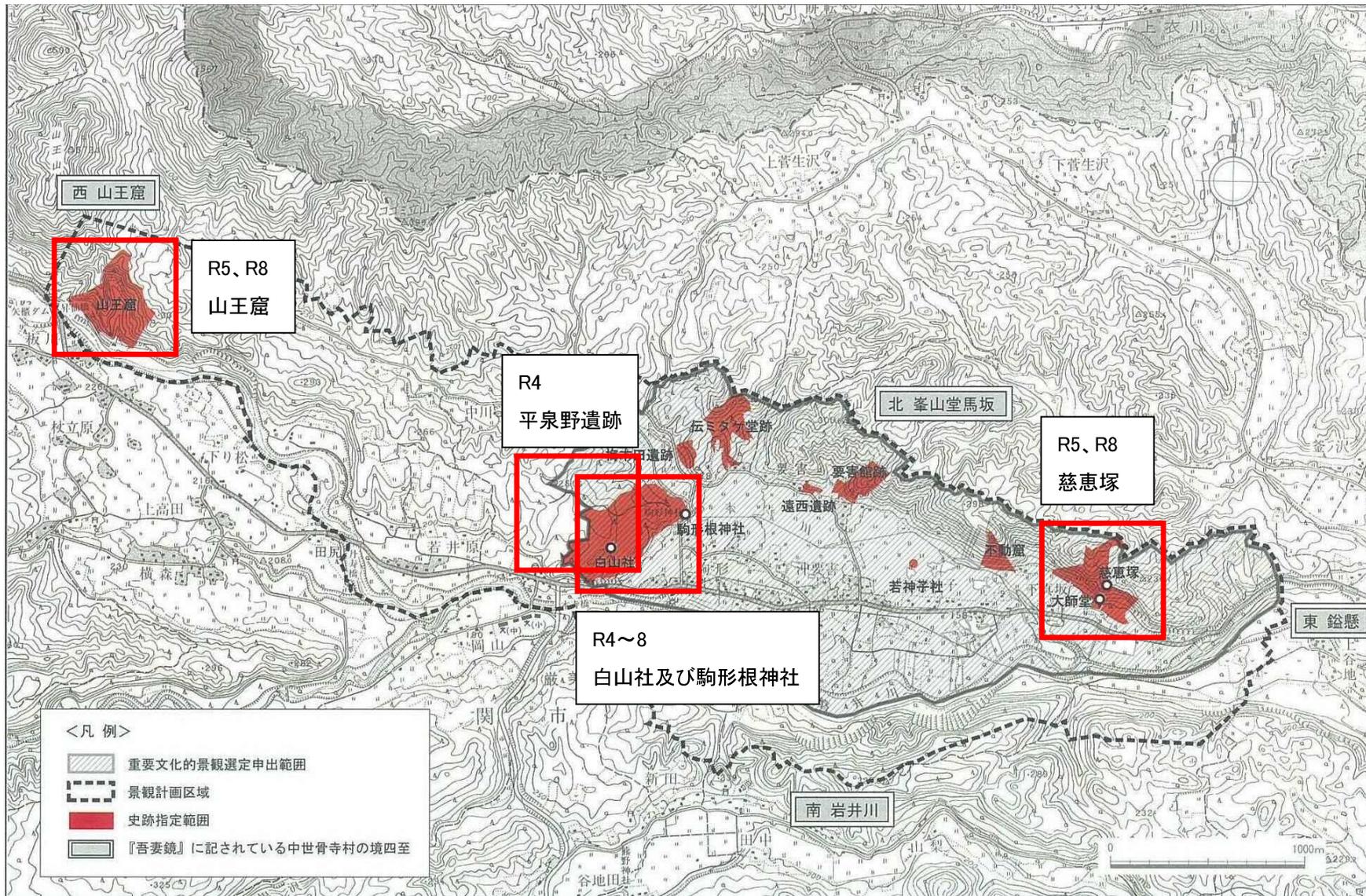
【報 告 書】

埋蔵文化財調査報告書は、年度毎に刊行する。

【留意事項】

調査は、土地地権者及び地元住民との十分な協議の上、実施する。山林の樹木の伐採等についても同様である。

骨寺村荘園遺跡は観光地であるため、訪問者へ十分配慮する。同様に調査範囲にフェンス・ロープなどを設置し、史跡に対する配慮を行う。



骨寺村荘園遺跡の調査報告及び調査計画について

○令和6年度調査報告

- ①所在地 一関市巖美町字駒形 8-1
- ②調査期間 令和6年4月15日（月）～7月31日（水）
- ③調査面積 34 m²
- ④調査目的 （1）境内北東部斜面の様相を明らかにする。
（2）拝殿・神楽殿間の土層を確認する。

⑤調査結果

（1）境内北東部斜面について

3時期の整地層を確認したが、具体的な時代は不明である。土坑1基のほか、遺構外出土遺物として縄文土器1点（縄文）、土師器1点（平安）、銭貨2点（大正・昭和）などを確認した。

（2）拝殿・神楽殿間について

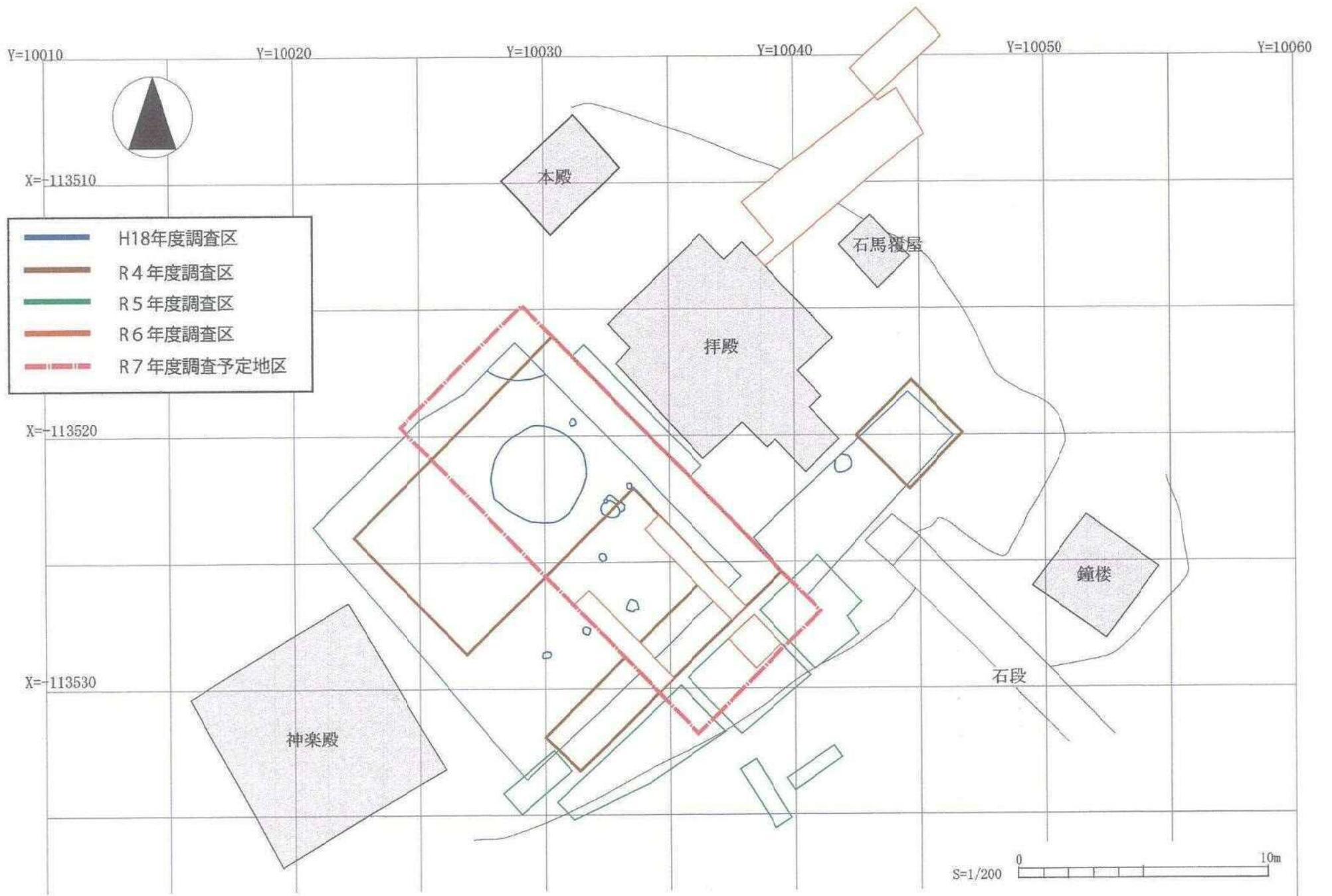
地山→整地層（地山土主体）→黒色土→整地層（褐色土・黄褐色土）という土層の重複を確認し、境内中央部の各層の広がり平面的に把握できる見通しを得られた。

○令和7年度調査計画

- ①所在地 一関市巖美町駒形 8-1
- ②調査期間 令和7年4月14日～7月31日（予定）
- ③調査面積 約100 m²
- ④調査目的 令和6年度に引き続き境内中央部（拝殿・神楽殿間）の調査を行う。平成18年度、令和4～6年度の調査区を面的に広げ、境内中央部の各層の広がりを詳細に把握し、新旧関係を整理して境内の変遷を明らかにする。



調査予定位置写真（南東から）



令和7年度骨寺村荘園遺跡調査予定地区

骨寺村莊園遺跡出土鉄磬保存処理写真（上段：処理前、下段：処理後）

